

予算第39号議案

令和元年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算

令和元年度神戸市後期高齢者医療事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,512,508千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者 医療事業収入		千円 39,368,508	千円 144,000	千円 39,512,508
	2 繰入金	21,102,918	144,000	21,246,918
歳入合計		39,368,508	144,000	39,512,508

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者 医療事業費		千円 39,368,508	千円 144,000	千円 39,512,508
	1 事務費	235,571	144,000	379,571
歳出合計		39,368,508	144,000	39,512,508

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 後期高齢者 医療事業費	1 事務費	後期高齢システム改修	千円 144,000